［削る］

別表第五号の五の二　包括免許（施行規則第15条の２第２項第１号及び第３号に掲げる無線局に係るものに限る。）に係る無線局の開設等届出書の様式（第24条の２関係）

１枚目

長辺

包括免許に係る無線局の開設／変更届出書

年　月　日

（何）総合通信局長（注２）殿

ふりがな
届出者（注３）住所
ふりがな
氏名又は名称　㊞

電波法第27条の６第３項の規定により、包括して免許を受けている無線局に関して、下記のとおり開設／変更したので、届け出ます。

記

１　包括免許の番号			
２　特定無線局の番号			
３　特定無線局を開設した、又は当該無線局に係る事項を変更した日			
４無線設備の設置場所	設置場所番号	設置場所の区別コード	住所
			フリガナ
			都道府県―市町村コード［　　］
			フリガナ
			都道府県―市町村コード［　　］
			フリガナ
			都道府県―市町村コード［　　］

短辺　（日本工業規格Ａ列４番）